

令和4年9月9日
在ボツワナ日本国大使館

海外在留邦人等向けワクチン接種事業：事業の延長について

- 本年9月末に終了予定であった本事業は、当面の間、実施が延長されます。
- 接種希望の方は、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててください。

1 海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、本邦における臨時接種の実施期間を踏まえて本年9月末に終了予定でしたが、当面の間、本事業の実施が延長されることになりましたのでお知らせいたします。

2 詳細は、以下の外務省海外安全 HP に掲載していますので、そちらをご確認ください。
<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

3 本事業により接種を希望する場合には、本邦入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててください。

在ボツワナ日本国大使館 ホームページ：

https://www.botswana.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所：4th Floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：(+267) - 391 - 4456

Email でのお問合せ：information@gr.mofa.go.jp